

# とびら

5 ページに議員別の賛否を掲載。13 人が登壇した一般質問は 9 ページから。

## 特集 鹿嶋ふるさとガイド × 市議会



—CONTENTS—

特集

鹿嶋ふるさとガイド × 市議会 2～3 ページ

12 月議会の概要	4	ここが知りたい！一般質問	9
委員会の活動	7	さかせて！あなたの夢	22



- ①11月3日、菊花展や相撲祭などで賑わう鹿島神宮。
- ②③ふるさとガイドの皆さんと、④事務局長を務める山口敏雄さん。
- ⑤おもてなしキャンペーンのバッジを付けてプロ意識で取り組まれています。
- ⑥⑦⑧⑨市内の要所でガイド。
- ⑩⑪スタート前に注意事項を確認し、安全にも心配り。準備運動をして出発です。

## 特集 鹿嶋ふるさとガイド × 市議会

今回は、鹿島神宮を中心に観光客の皆さんを無料で案内するボランティア団体「鹿嶋ふるさとガイド」の皆さんを訪ねました。

鹿嶋ふるさとガイドは、平成11年4月に結成されました。現在の会員数は50名を超え、県内27団体中、水戸市内の団体に次ぐ2番目の規模になっています。



—こんにちは。今日はよろしくお願ひします。早速ですが、ガイドをして、一番嬉しかったことはなんですか。

ガイドが終了してお別れする時に、心からの笑顔で「ありがとう」と言われることが何よりもうれし、活力になっています。「二期一会」のお客様との出会いと交流が楽しいです。

礼状や年賀状が届いたり、お国自慢のお土産が

届いたり。リピーターになってくださる方もいて、お客様から元気をもらっていますね。

—ふるさとガイドになつたきっかけは。

鹿嶋の歴史が好きで、鹿島神宮にある古文書などの解説もしたくて、自分の勉強のために始めました。

まだまだ地元の人々が、鹿嶋の魅力や全国でも評価の高いカシマを自覚し

ていないようです。もっと知ってもらいたいですね。

—ガイドをしていて困ったことなどはありますか。

鹿嶋の名産品やおいしいもの、ハマグリや鹿嶋タコなどたくさんあるのに、紹介したくても近くに、道が遠い。道の駅やお食事処など、「神の道」の沿線にあるといいですね。

あとは、トイレがちよつときれいではないですね。遺跡の標識も朽ちてしまっていたりして、残念です。

—心がけていることなどはありますか。

鹿島神宮だけではなく、名所旧跡全般にわたって案内するようにしています。

鹿島神宮も、楼門や本



# これからは、ガイドが案内するだけではだめ。「地域全体でのおもてなし」が必要です。

殿だけではなく、要石や境内の隅々まで観ていただけよう案内しています。また、一方的にお国自慢を押し付けられないように気を付けています。

毎月、会員の勉強会を開催し観光ガイドとしての研鑽を積んでいます。年2回は県内・県外に出かけて、他市の観光ボランティアの実践に学んでいます。

—今後の活動はどんな方向でしょうか

平成26年に「いばらき観光おもてなし推進条例」が制定され、7月に県民大会が開催されました。これからは単に観光ガイドが案内するだけではなく、地域全体で「おもて

なし」することが必要だと提案されました。

例えば水戸市で、観梅のシーズンが終わってしまっていた場合にも「今なら萩の花が見ごろだよ」とか「弘道館の見どころは・・・」などと案内をし、旅館ホテル・農漁業者など地域全体が連携して「おもてなし」をすることが大切です。

—ふるさとガイドになりたい人は、どうすれば?

7月から11月まで、ふるさとガイド養成講座を15回実施しています。現在、会員の平均年齢は約70歳ですが、若い(?)ガイドの卵が続々と養成されています。ご希望の方は、鹿嶋市観光協会まで

お問い合わせください。

外国人の観光客も増えています。英語で案内が出来るガイドも2人いますが、どんどん広げていきたいので、ドシドシ名乗りを上げてください。

—ありがとうございます

## <いばらき観光おもてなし推進条例の概要>

- 条例の必要性
- ・観光は、幅広い産業への波及効果が見込め、地域経済の活性化に大きな効果
- ・情報発信や受け入れ態勢の整備などの取り組みが必要
- ・県民全てが観光客へ真心のこもった笑顔と挨拶で温かく迎え、いばらきの魅力を伝えていくことを「いばらきのおもてなしの心得」として実践
- ・県、市町村、観光事業者、観光関係団体及び県民が一体となって「おもてなし日本一」を目指して観光の振興を推進

# 12月議会の概要

12月の定例会は、12月3日から17日までの会期で開催され、市長から予算3件、条例5件、その他10件など、あわせて18件の議案が提出されました。また市議会へ1件の請願が提出されたほか、議員と委員会からあわせて3件の意見書を提出しました。審議と議決結果の概要は次のとおりです。

## 質疑

### 条例改正の内容と目的は

■議案第75号 鹿嶋市特別業務地区建築条例の一部を改正する条例

**立原** 議案書を見ると、カタカナ表記に変わったものやひらがなのままのものもある。何がどう変わったのか。また改正の目的は。

**都市課 計画長** 風俗営業の規制及び業務の適正化に関する法律が改正され、建築基準法の表記や区分も変わっている。これを準用している条例の表記などの改正をするもの。

また、これまでの風営法では、ダンスホールとフラダンス教室が同じ区分になっていたが、フラダンス教室は学習塾の類となり、風営法の対象から外れたなどの改正もある。

■議案第76号 鹿嶋市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

**立原** 地区計画区域内の建築物の制限に関して、今のままでは認められないから変えるという改正か。

**都市課 計画長** 大野三駅周辺の地区計画では、地区計画決定後は敷地面積は300㎡以上が原則であ

る。しかし、地区計画決定前から住む住宅で面積200㎡の敷地を拡張するとき、隣接する土地が50㎡しかなければ250㎡までしか敷地を広げられず、条例違反となってしまう。このようなケースを認めるための条例改正である。

●●●  
■意見書第7号 安全保障関連法の施行停止を求める意見書

**内田** 日本国を守るために、他にどんな案があるというのか。

**菅谷** 提出者 この意見書は、安全保障関連法を否定しているものではない。世論調査で、81・6%の人が政府は十分な説明をしていらないと思わないと答えている。国民の理解が進んでいない現状で、この法を施行するべきではないという意見書である。

## 討論

### マイナンバー制度 関連の条例改正に反対

■議案第72号 鹿嶋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

■議案第73号 鹿嶋市税条例等の一部を改正する条例  
■議案第74号 鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

**川井** 一つの番号に個人情報を使うことは、流出や悪用された場合に甚大な被害があり、なりすましなどの犯罪が起きる率も高まる。マイナンバー制度は税の徴収強化や社会保障などの公共サービス抑制が狙いであり、社会保障を権利ではなく保険料に

## 議決結果 (詳細はホームページをご覧ください)

予算	3件	原案可決
条例	5件	原案可決
その他	10件	原案可決・原案同意
請願	1件	採 択
意見書	2件	原案可決、1件 否決(賛10反11)

賛否が分かれた議案 と 議員(会派)の賛否状況	公明かしま			鹿嶋をわくわく させる会		日本共産党 鹿嶋市議団		幹 会														議長	
	山口 哲秀	樋口 富士男	池田 法子	出頭 克明	佐藤 信成	立原 弘一	川井 宏子	西塚 保男	宇田 一男	菅谷 毅	飯塚 俊雄	内田 政文	根崎 彰	田口 茂	坂本 仙一	河津 亨	篠塚 洋三	小池 みよ子	栗林 京子	高村 典令	小松崎 敏紀	池田 芳範	
議案第72号 鹿嶋市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号 鹿嶋市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号 鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号 高松緑地(公園部分)の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○
議案第80号 鹿嶋市大野潮騒はまなす公園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○
意見書第7号 安全保障関連法の施行停止を求める意見書	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	×	○	×

\*議長は採決に加わりません

### 【会派】

会派とは、議会内に結成された同志的集合体のことです。鹿嶋市議会では、2人以上で構成する場合に会派を結成することができるとして、現在は4つの会派があります。

市民にとって、より良いサービスを提供してくれる組織団体はないか、公に諮ったうえで決める必要があったのではないかと考えるので反対である。

### 佐藤

える事業になる。契約が2億円を超

■議案第79号 高松緑地(公園部分)の指定管理者の指定について  
 ■議案第80号 鹿嶋市大野潮騒はまなす公園の指定管理者の指定について

### 指定管理者の 選定方法に反対

対する対価は自己責任に転嫁させるもの。日本共産党鹿嶋市議団は反対である。

## 安全保障関連法停止を求める 意見書に賛否の激論

■意見書第7号 安全保障関連法の施行停止を求める意見書

### 私は賛成です

海外から攻撃を受

か、という疑問が国民の中にあるのも事実だが、世界では、自衛の名のもとに起きている侵略戦争が大半であり、軍事力が軍事力で抵抗するという実態。紛争はあくまでも外交努力で解決する姿勢を強調することが重要。安全保障関連法は、平和国家日本の看板を下ろし、国際的なテロ勢力の格好の標的にされる危険を現実化してしまう。平和憲法を武器にして、世界平和に貢献する道を歩むべきであることを強調し、日

本共産党鹿嶋市議団は賛成である。

### 宇田

日本国憲法は戦争の犠牲のもと、世界でも崇高な理念・理想により築き上げられた国民主権の憲法であり、この憲法にうたわれていた平和主義は堅持すべきだと多くの国民が求めていることは事実である。今こそ、国民一人一人が立ち止まって考え、議論するべきだと思ふ。将来の日本にかかる重大な案件であるため、国任せにしないで地方議会として意思を表明することは市民の代表として当然の責務である。国民合意のもとに施行されるべきだと考え、意見書の提出に賛成する。

## 高村

憲法解釈の点で、多くの国民や学者の方々から、違憲のおそれがあるのではないかと意見が出ています。私は憲法を改正しよとの立場ではないが、国民により深い議論を促すためには、憲法改正の論議を先にするのが本筋だったのではないかと。また、米国との軍事的連携をより緊密にするのであれば、不平等な条約を改めるなど、先にすべきこともある。このことから急いで事にあたるべきではないと考え、施行の延長を求める立場から賛成する。

## 私は反対です

## 栗林

安全保障をめぐる論争は、憲法の合憲性と政策の妥当性の問題が区別されずに議論された感もあり、論点が多岐にわたっている。安全保障法は集団的自衛権の行

使を全面的に認めているのではなく、審査要件を満たす場合のみと限定している。憲法の基本的論理の枠組みを変更するものではないと思う。国際テロを考えると、一国だけで自国を守る時代は終わりを迎えている。戦いを未然に防ぐ抑止力を高め、国民の命と安全を守るために、安全保障関連法の施行は不可欠であると考えるため、意見書の趣旨に賛同できない。

## 山口

憲法学者は、憲法9条から自衛隊は違憲だというのが、憲法の前文と9条の整合性からは自衛隊は違憲ではないとされ、国連に加盟し、日米安全保障条約の締結が可能になっている。違憲が合憲かを決めるのは、審査権を持つ最高裁である。衆議院・参議院併せて216時間を超える過去最長の審議時間を費や

したほか、野党からの修正案にも対応し、幅広い合意形成に努めている。機は熟して採決したと解釈している。したがって、この意見書提出には反対する。

## 小松崎

私も、当然戦争にからこそ、安全保障関連法で整理が必要であり、戦争の抑止力になると考える。11月のNHK意識調査で、内閣支持率は47%であり、党別の支持率は、自民党が37・1%、民主党8・4%、公明党3・4%、社民党は0・5%となっている。これは国民の間で、平和安全関連法は平和で安全に暮らすことができる法である、という理解が進んでいることを示すものだと思う。日本が平和主義を掲げ世界の平和に貢献できるからこそ、不安定な世界情勢から国民の生活を守る

べきだと考えるので、意見書の提出に反対である。

● ● ●  
■平成27年請願第8号「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願

## 私は賛成です

## 佐藤

青少年に有害なコンテンツが、インターネットなどを介して容易に閲覧することができている状況で、日本では禁じられていた内容のものであっても、海外のサーバーを経由して閲覧することができてしまう。もはや地方自治体の活動でこれらを制限するのは限界があるため、すぐにでも国レベルで対応していく必要がある。この請願は全国で提出されており、県内では22市町村が採択、1市議会でも採択という結果である。趣旨への賛同を願う。



▲会場では環境サポーターの皆さんがつくった「かしま環境カルタ」も紹介。



## 第45回 新春文化財愛護かるた大会

1月11日、カシマススポーツセンターで行われた文化財愛護かるた大会に、幼稚園児から一般までの約130人が参加しました。

読み上げが始まると、賑やかだった会場も静まり、あちこちから「はいっ!」「はいっ!」と、カルタをとった子供たちの声が元気に響いていました。

## 総務生活委員会

### 安全保障法案への意見書で議論 「十分な説明責任を果たす」とは

総務生活委員会へ付託された議案は、条例の制定が1件、条例と規約の一部改正が各1件、議員から提出された意見書が1件の計4件でした。審査の前に、鉢形地内の不法投棄の現地調査を行いました。

■議案第73号 鹿嶋市税条例等の一部を改正する条例：地方税法の改正によって「徴収猶予」と「換価の猶予」について、分割納付方法などを市の条例で定めることになったもの。また、マイナンバー制度の法人番号の規定を整備するもの。

**問** 2年だった徴収猶予の期間が、1年に短くなったということか。

**答** 猶予期間は原則1年以内だが、やむを得ない事情の場合にもう1年猶予することができ。最大で2年以内の猶予という内容は変更はない。

■意見書第7号 安全保障関

連法の施行停止を求める意見書・・・法案は成立したが、まだ国民の理解が得られているとはいえないので、十分な説明責任を果たすまで施行の停止を求めらるもの。この議案の審査にあたっては、提出した議員に質疑を行いました。

**問** 国民の納得を得られるまでとは、どういう状態だと考えるか。

**答** 政府が判断することだと思うが、一つの調査手法としては、世論調査が一定の数字になることだと考える。

**問** 説明責任を果たすとは、どういうことか。

**答** 国民に、この重要な問題について信を問うこと、来年の参議院議員選挙などで、こういう風にやってもいいかということを示し、選挙の結果で判断するということも一つの方法だと思う。

採決の結果、議案第72号、同第73号、同第83号は、原案のとおり可決するべきと決まりました。

した。  
意見書第7号については、否決するべきと決まりました。

## 文教厚生委員会

### 指定管理の契約書に 違約事項の明記を

文教厚生委員会へ付託された議案は、条例の一部改正が1件、老人福祉センターなどの指定管理者の指定について4件、請願が1件の計6件でした。

審査の前に、シルバー人材センターの事業として宮中地内に開所した「いきいきサロン」の現地調査を行いました。

効率的にどうか。また、独禁法などにふれるようなことにはならないか。

**答** 3団体が1つになって組織をつくるのではなく、3団体がこれまで以上に協力・連携を取りやすくするため、共同事業体をつくったもの。法律違反にならないことは確認している。

採決の結果、すべての議案は原案のとおり可決するべきと決まりました。

請願第8号は、意見書案を委員会から本会議に提出することに決まりました。



▲いきいきサロンへの改装の様子を視察

都市経済委員会

指定管理委託は競争の原理を取り入れて  
公募にすべきでは

都市経済委員会に付託された議案は条例の一部改正が2件、指定管理者の指定についてが2件の計4件でした。審査の前に「鹿嶋神の道」の現地調査を行いました。

■議案第79号 高松緑地(公園部分)の指定管理者の指定について：鹿嶋市スポーツ・文化施設管理運営共同事業体を指定管理者に指定するもの  
■議案第80号 鹿嶋市大野潮騒はまなす公園の指定管理者の指定について：特定非営利活動法人はまなす楽遊会を指定管理者に指定するもの

**問** (議案第79号)指定管理者は、3つの非営利法人団体でつくった共同事業体とするとのことだが、この事業体に議案第80号のはまなす公園の指定管理者とする非営利法人は入らないのか。

**答** 平成18年から、かしまスポーツクラブが指定管理者であった。今般、文化スポーツ振興事業団と、鹿嶋市体育

協会を加えた三団体が共同事業体をつくったために、その共同事業体を指定管理者とするもの。過去には公募したことがあったが手を挙げる団体がなく、これまでの指定管理の実績を加味して委託したいと考えている。

採決の結果、議案第75号、同第76号、同第79号は、原案のとおり可決すべきと決まりました。

議案第80号は、否決するべきと決まりました。



▲神の道の木々に囲まれた古道のコースでは、森林浴も楽しめる。

予算決算常任委員会

ふるさと納税のさらなる推進を求む

予算決算常任委員会に付託された議案は、一般会計補正予算と後期高齢者医療などの特別会計補正予算が2件の計3件でした。

■議案第69号 平成27年度鹿嶋市一般会計補正予算(第6号)：歳入歳出それぞれ5億498万4千円を追加し、総額359億3018万2千円とするもの

**問** 職員の給料を657万円減額する一方で、605万円の時間外手当が増額されているのはなぜか。

**答** 給料の減額は、7月と10月に退職者があったほか、保育士の育児休業取得によるもの。時間外手当については、主なものでマインバー制度の実施、教育委員会では管理施設が増えたことによる業務増などがあり、時間外勤務手当が増額となった。

**問** 防犯灯の管理経費で、大幅な増額補正が出ているのはなぜか。

**答** 今回要求した800基ほどの根拠は、今年度4月から9月までに修繕や交換をした843基の実績から算出したもの。

**意見** ふるさと納税の額が1200万円になったとのこと。これからも魅力ある返礼品を選んで欲しい。

**問** (平井幼稚園)借地返還のために1900万円をかけて園舎や遊具などを撤去することについて、遊具のある場所だけでも、もう少しの間借地したいなどの交渉はしなかったのか。

**答** 閉園後の土地の利活用については、当面の方向性や施設の老朽化について検討した結果、返還することにした。

採決の結果、すべての議案は、原案のとおり可決するべきと決まりました。

ここが知りたい!

# 一般質問

一般質問は、私たちの生活にかかわりの深い事柄について質問するものです。

掲載した内容は、質問者本人がまとめました。詳細は、鹿嶋市議会ホームページの「録画中継」または「録音中継」をご利用ください。



さとう のぶなり  
佐藤 信成 議員

## Q 歴史資料館の財源は何か

**佐藤**

今後の予測で、医療や介護に係る費用が10億円増え、固定資産税収入などで10億円の減収が見込まれる中、歴史館の財源はどのように賄っていくのか。また、同規模の大分市の施設では、年間に1億円以上の維持費がかかっているが、鹿嶋市ではどの程度の額か。

## A 支出見直しなどで財源をねん出

**重点P室  
推進長**

建設費としては、2000㎡の施設規模と同等規模の設備費用を参考にした概算は、15億円から20億円になる。維持費は今後算出する。参考として岩手県の盛岡市にある4676㎡の面積の歴史文化館では、指定管理料が1億2000万円ほど

だと聞いている。

鹿嶋市総ぐるみで、これまで以上のスクラップ・アンド・ビルドを徹底していくほか、文部科学省関連の補助制度について検討している。また、基本計画で財源確保の調査検討を行っていく。

※スクラップ・アンド・ビルド

新しい予算や組織の新設を行う時に、既存の予算や組織を廃止すること。

## Q 高速バス路線の整備を

### 鹿嶋市独自で進めては

**佐藤**

今回、地方創生事業として高速バス路線の整備。自己財源を使っても実施をしていくべきものもあると思うが、今後、市の独自財源で取り組む考えはあるか。

## A 市の財源での対応は厳しい

**政策部  
企画長**

不採択となった現状での対応は、財政状況を考えると厳しい。現在策定中の、鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、引き続き高速バスを活用した施策を盛り込む

ことにしている。また、今後もバス事業者への要望活動を粘り強く継続していきたい。

## Q 商業施設の出張窓口は

### コスト面から廃止すべき

**佐藤**

商業施設での出張窓口。本庁で日曜日開庁をやっているのだから廃止するべきではないか。1日平均10人の利用では、1通当たりの発行にかかるコストは3600円以上になる。これらの人員や費用を、日曜日開庁の人員や平日の窓口延長にまわすべきでは。

## A 28年度にコンビニ交付へ移行

**健康部  
福祉長**

今後の休日サービスは、28年度に諸証明のコンビニ交付導入を予定している。コンビニ交付は、いつでもどこでも証明書が入手でき、利便性も高いので、市民ふれあいサービスコーナーの役割はコンビニ交付に移行させる予定。

《こんな質問・提案もありました》

○歴史館の運営形態、ボランティアに参加しやすい仕組みづくりへの考え

○市の活性化に取り組む市民への援助、サポート制度の充実を



かわつ とおる  
河津 亨 議員

## Q 国・県立で歴史館建設を

**河津**

20億円という予算は、市独自の予算ではねん出できない。市長の人脈・手腕で、国や県立の歴史館として建設する可能性はないか。また、目標としていつ着工し、いつ完成なのか。なぜターミナル跡地に建設するのか。

## A 検討したが実現は難しかった

**市長**

国立や県立での建設は難しかった。市民の社会的・文化的活動に寄与することも目的に加えたなど、市での設置が適切な施設だと位置づけた。本任期中に方向性、結論を出し、建設はその後になるだろう。建設地は3カ所の候補から絞った。土地所有者から要請があつて利活用が容易なうえ、門前町を回遊させる仕組みが

つられて、周辺のにぎわい創出と活性化に寄与すると考えたため。

## Q スタジアム周辺整備で

## 既存の野球場はどうなる

**河津**

スタジアム周辺整備計画で、スポーツ公園構想にはどのような施設を予定しているのか。また、既存の野球場などはどうなるのか。

## A 今後も利用していただく

**市長**

配置する施設は、市民アソシエーションや団体からの要望が多かった温水プールやグラウンドゴルフ場、ウォーキングコースなど。市内の既存のスポーツ施設は、今後も適切な維持管理を行い、利用していただく。

## Q フィルムコミッションの

## 業務と成果は

**河津**

フィルムコミッションは、市の名前を広く知らせることができ、経済効果の成功例になることも多いが、その業務や成果は。

## A 映画は2本、テレビは7本

**経済部  
振興長**

県や近隣との連携、支援などが綿密になり、問い合わせなども増えている。市内で撮影された作品は9本、撮影下見などは78件である。撮影支援の依頼があつた場合は「鹿嶋市フィルムコミッション」の文字を、作品の最後の紹介欄に表示してもらおう。

## Q 平井東部区画整理で問題は

**河津**

平井東部土地区画整理事業が市の施行になった。見つけた問題点などはあるのか。

## A 例外的取り扱ひの案件を整理中

**都市部  
整備長**

正当な換地面積以上に多かったり少なかったり、接道要件の不明確、土地利用や権利配分、権利者の要望と照合すると仮換地の割り込みが現状と整合していない箇所がある。原因や交渉経過、他への影響などを精査、整理していく必要がある。

《こんな質問・提案もありました》

◎歴史館建設予定地の周辺の景観整備

◎地域活性化の具体的な場所と経済効果

◎市内での撮影などの実績を広くPRすべき



うだ かずお  
宇田 一男 議員

## Q 合併建設計画の進捗状況は

**宇田**

鹿島町と大野村の合併から20年経過した。鹿島地域の21世紀を展望した中核都市をめざす合併建設計画も策定され、その取り組みに対する総合的な進捗状況を尋ねる。

## A 未来に向けた鹿嶋づくりを

**市長**

合併からの20年間は都市基盤整備や生活環境対策、ワールドカップサッカー開催に伴う環境整備などに取り組んできた。未来に向けた鹿嶋づくりを引き続き推進していく。教育力、福祉力、市民力、地域活力、未来想像力という5つの鹿嶋力を行政の基本方針とし、市政運営に努めていく。

## Q 市長のまちづくりビジョンは

**宇田**

市長が考える今後のまちづくりビジョンは。

## A 県東部の広域都市づくりを

**市長**

市民の良好な生活環境を整えるためには、広域的な視野で課題解決を図っていくことが重要なため、近隣自治体との広域都市づくり論議は避けられない。行政課題への連携として、鹿行5市の連携による夜間小児救急診療所やごみ処理事業、広域消防事業などを実施している。また、市をまたぐ公共交通体系の構築のため、広域での連携事業を検討している。まずは協力できることから着実に実施していきたい。

## Q 神栖市との合併への考えは

**宇田**

神栖市との合併について、市長の考えを尋ねる。

## A 鹿島開発の理念に立ち返って

**市長**

鹿島開発の理念に立ち返って合併するべきと考えている。そして、お互いにその機運が

高まった時に進めるべきと考えるが、今はその時期ではないと認識している。

## Q 中核市の利点は地域課題の解決に貢献するのでは

**宇田**

中核市になれば、福祉行政などで利点がある。ワンストップでの行政サービスの実現に向けて、神栖市、潮来市を含めて中核市にすべき。地域の潜在能力はあるか。

## A 合併になった場合の課題とする

**市長**

中核市指定の要件は人口20万人以上である。中核市になれば保健所の設置や民生、環境衛生、都市計画、文教の分野で多くの権限が移譲され、行政機能の強化だけでなくまちの活性化にもつながるが、近隣との合併に向けた機運の高まりが先決。合併になった場合の課題として捉えたい。

《こんな質問・提案もありました》

○合併建設計画に基づく都市基盤、生活環境の整備の状況

◎都市機能の整備推進を求める。特にスポーツ、観光分野は今後の主要課題と考える



かわい ひろこ  
川井 宏子 議員

Q 小・中学生を

平和祈念式典へ派遣しては

川井

今年には戦後70年の節目であり、県内では13の市町村が広島・長崎平和祈念式典へ平和大使として小・中学生を派遣している。平和都市宣言を掲げている鹿嶋市で取り組んでどうか。

A 学校教育で平和教育を実施

市長

本市でも、学校教育の一環として平和教育がきちんとなされている。さらに国際交流や英語教育の中で、各種交流事業を実施している。これ以上の派遣事業は予定していない。

Q 通学道路の冠水対策を優先に

川井

車座懇談会だけでも、雨水排水や道路舗装整備の要望が約120件提出されているとのこと。林地区では、通学路でもある市道の冠水などで困っている。危険だとの声があるところは、優先的な対応を求める。

A 平成29年度の歩道整備時に予定

都市部整備長

現在、県が県道銚田―鹿嶋線の歩道整備とあわせて既存水路の改修を進めている。平成29年度から、県道西側の道路排水を含めた歩道整備を実施する予定。各地区からの要望は、周辺の排水状況などを総合的に勘案し、優先順位を決めて対応している。

Q がけ崩れ対策で命を守って

川井

奈良毛地域のがけ崩れは、仮復旧の対策も行われていない。県の認定基準では、民家が5件以上ないと指定されない。地主任せでは解決できず、人命にかかわる問題。行政も一緒に考え、解決に取り組んでほしい。

A 個人ののり面は個人で対策

都市部整備長

急傾斜地崩壊危険箇所として指定を受けていない区域の個人所有ののり面は、個人での対応にならざるを得ない。市は、応急対策措置に努める。大雨の場合には、危険箇所のパトロールを実施しているが、市民みずからが土砂災害への防災意識の向上に努めていただくことも重要。

Q 市の窓口に工夫を求む

川井

市役所の窓口カウンターに少し工夫すれば、高齢者が使う杖が滑らずに済む。お年寄りには体をかがめて拾うことも大変で、転倒も考えられる。

A 状況を確認して検討

総務部長

状況をよく確認し、利便性の向上に向けて検討していきたい。

《こんな質問・提案もありました》

○病児保育事業計画の進捗状況と同施設の職員体制

**Q** 修繕が必要な市道などが放置されているのはなぜか。対応順番の見える化を。

**出頭**

市内の排水路や市道の修繕について、4、5年前の要望でもまだ修繕がされていない。事故が起きた時の責任は誰がとるのか。保険で対応するとは思って、明確にしておきたい。また、修繕が間に合っていない原因と、年間の要望件数はどれくらいあるのか。

**A** 年間に約1900件の要望がある

**都市部整備長**

事故の場合の責任は、通行者みずからの安全確認義務もあるが、市道の道路管理者である市も一定の責任は逃れられないと判断する。保険は、公益財団法人 全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険に加入している。



しゅつとう かつあき  
出頭 克明 議員

件数は、平成26年度の実績で、大野区域は761件、鹿島区域は1140件あった。小規模なものから大規模なものまであり、現場を確認しながら対応策を検討している。短期間で対応するのは難しく、費用や緊急性を考慮して順次対応している。

**出頭**

銀行や携帯ショップで順番カードを引くと何番目になるかわかる。(要望が)何番目になるかわからないというところを、見える化してほしい。市民に、何番目で、いつまでにできて、予算はこれぐらいだと公表する仕組みづくりを。

**都市部整備長**

現状の要望件数を順位づけして公開、公表することは困難。市長からの指示もあり、聞きっぱなし、受けっぱなしにならないようにし、市民の不安を解消していきたい。

**Q** 北海浜第二船だまりが危険。漁業者の意見を聴いて改善を

**出頭**

鹿嶋ブランドのヒラメやタコなどの重要な水揚げ港で、関東最大級の釣り大会の開催もあるが、港の出入り口が漂砂で浅くなり波が立って危険な状態。釣り人が船から落ちたこともあるとのこと。港の改善をどのように進めるのか。利用している漁業者の意見も取り入れて改善策を練ってほしい。

**A** 港の開口部を沖合に移設する計画

**港湾室 振興長**

現在、県が港開口部を沖合50m延伸する工事に着手しているが、外洋に面することで施工条件が厳しく、防砂堤本体の据え付け工法の見直しが必要になっている。市も、利用者となる漁業者の意見が反映された港になるように、漁協との連携を強化し、県に対し整備の推進と安全確保に働きかけていく。

《こんな質問・提案もありました》  
○修繕要望の事務処理の方法について  
○ヒラメ条例、ハマグリ条例、タコ条例があってもいいのでは



たちほら ひろいち  
立原 弘一 議員

## Q 歴史館で神宮の宝物展示 混乱を招かないか

**立原** 神宮の国宝である直刀や市の文化財などが一緒に置いて置かれると、神話的な歴史と社会科学的な歴史観が一緒になってしまう。大丈夫なのか。

## A 周辺の活性化も担う歴史館 宝物館の代わりではない

**重点P室  
推進長** 歴史館は、神宮周辺地区の重要なテーマとして捉え、その役割も視野に入れて構想を策定してきた。鹿島神宮が所有する宝物については、所有者である鹿島神宮が維持管理することが基本である。歴史資料館は鹿島神宮の宝物館に代わるものではない。

**立原** 国宝の直刀を全国にアピールするのは、鹿島神宮がやるべき事業。市の事業と神宮の事業を一緒にして歴史的な混乱を招くような施設をつくるのか。埋蔵文化財は、街中の空き店舗などで、順路をつくって回ってもらい、途中で休憩場所をつくったりするほうがいいのでは。

**市長** 宝物館と資料館を別にして街中にもっと資料館を、とのことだが、県に2つしかない国宝は集客力の目玉だと考える。発掘したものなどを一緒に見ってもらうことで意義があると考えた。



▲関鉄バスターミナル跡地。12,049㎡の面積のなかに、約2000㎡の歴史館建設の構想がある。

## Q 住宅のリフォーム助成を

**立原** 雇用負担や社会保障負担の増大が予想される中で、新築住宅に対する購買意欲が減退している。住宅は手をかけなければ品質を維持することができない。中小零細業者の支援にもなるし、助成制度を検討してはどうか。

**A 税金の使い道として公平性を欠く**  
**都市部  
整備長** 政策目的のない、老朽化に伴う一般リフォームは、単なる個人財産の質の向上になるおそれがある。安心安全のための耐震改修とバリアフリー改修のためのリフォーム助成制度を実施しているので、当面は現在の対応を継続していきたい。

《こんな質問・提案もありました》  
○保育園の待機児童について  
○幼稚園の園児不足。送迎バスの復活を  
○特別養護老人ホームへの入所待機について  
○市内でのティサービス施設の状況など  
○国保税の限度額等の設定について

## Q 堤防設備の進捗と 事前防災行動計画は

**山口** 北浦や海岸、北公共ふ頭の施設整備の進捗と今後の整備予定は。

A 3・11の被災箇所は復旧完了

**都市部整備長** 国によると、北浦堤防の被災箇所は復旧が完了。一部、地盤沈下によって堤防高が不足した箇所のかさ上げ工事の準備をしている。海岸は今年度までの集中復興期間内での完成を目指し実施中で、大小志崎海岸から下津海岸までの約8700mを整備する予定。

**山口** 「タイムライン」といわれる事前防災行動計画への市の取り組みについて尋ねる。

**市長** さまざまな災害に対する対応は、地域防災計画に基づいて進めていくが、国や県の防災の方針などを勘案しながらタイムラインについて検討していく。

## Q 公共施設管理計画の方針は

**山口** 更新時期を迎え、施設全体の適正化を図るために必要な、公共施設等総合管理計画の基本方針を尋ねる。

A 3つの基本方針で策定中

**市長** 利便者の便益と公平な負担に配慮し、有効活用する仕組みを確立する、用途や性格の違い、更新サイクルを考慮し計画的に管理する、更新費用の低減を検討して維持管理の最適化に取り組みむという、3つの考え方を基本方針に本年度中に策定する。

## Q 生活排水処理を一元化に

**山口** 本市の生活排水処理体制は、公共下水道を都市整備部が、農業集落排水は経済振興部が、合併浄化槽は市民生活部が所管して

いる。組織統合化で行政コストの削減ができるメリットがあるので一元化を検討してはどうか。また、将来の組織統合を考えると、浄化槽台帳の整備は基本であるが、浄化槽台帳システムの構築方針は。

A 諸課題を整理し方針を検討

**総務部長** 関係各課での課題などがあり個別に事業展開している。行政組織については、毎年度各部署からの意見を集約し、調査研究、検討を行う組織検討委員会を設置している。この一元化は其中で検討課題としている。

**市民部生活長** 浄化槽台帳の整備は、市の実情に合ったシステムの導入を検討しているが、本市単独で行うよりも県全体での導入を働きかけ、生活排水処理行政全般の、効率的で効果的な運営を図りたいと考えている。



やまぐち てつひろ  
山口 哲秀 議員

《こんな質問・提案もありました》

- 被災者支援システムへの見解
- 民間技術を活用するための施設情報の公開
- 新地方公会計導入のロードマップ
- 浄化槽法定検査の受検率と取り組み
- 市町村設置型浄化槽の導入



いけだ のりこ 議員  
池田 法子

## Q インフルエンザ

### 予防接種率向上の対策は

**池田** インフルエンザ予防の取り組みと課題を尋ねる。接種

率向上の対策、効果はどうか。

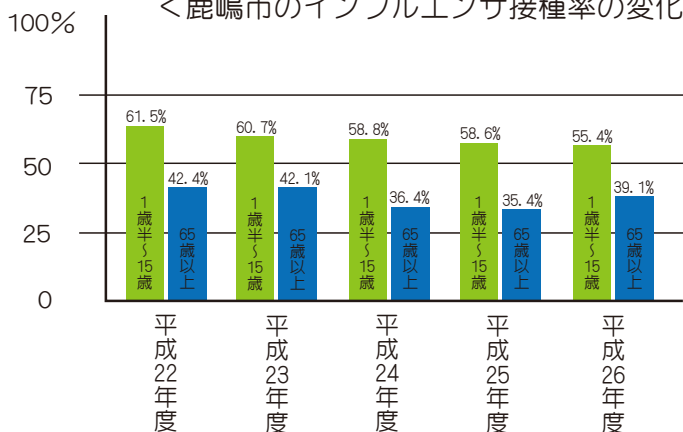
### A 予防接種助成や情報提供を

**健康部 福祉長** 急速に大流行となる新型インフルエンザに対しては、

世界的に大流行し、健康被害も重大になるおそれがあるので、国や県と連携してまん延防止策を行う。季節性インフルエンザについては、予防接種の助成と手洗い、うがいなどの総合的な感染予防の情報提供を行っている。

また、高齢者に対しては、定期予防接種B類として県内広域で契約し、なるべくかかりつけ医で接

＜鹿嶋市のインフルエンザ接種率の変化＞



種ができるように配慮し、小児へは任意予防接種として市独自で助成をしている。市内外の医療機関と予防接種契約をし、接種しやすい環境整備に努めるほか、個人予防の手法など、市民が判断や行動ができる情報提供に努めている。

効果としては、長年の助成継続によって、予防のための意識付けが図られることが最大の効果だと考えている。

## Q 平井幼稚園舎の利活用は

**池田**

平成27年3月に閉園した平井幼稚園は、一部の建物は壊されるが、利活用可能な施設と

その方針を尋ねる。また、市民から要望があれば、利用することは可能か。



▲眺めもよく広い敷地の旧平井幼稚園。

## A 民具や古文書などの保管に利用

**教育長**

園舎は、遊戯場が解体になり、5部屋が残る。老朽化のために解体予定である旧教職員住宅で保管してきた民具や古文書などの保管に利用する予定。

再利用は、老朽化が進んでいるため難しいと考える。

《こんな質問・提案もありました》

○今後、市の主導でこども園などの保育の受け皿を増やしていくことへの見解

○市で初めての幼保一体型こども園の初年度の様子を把握するための、保護者への聞き取りの実施について

## Q 敬老会のあり方に疑問 節目の年で祝っては

**小池** 出席者が年々減り、今年はずいに40%を切った。喜寿や傘寿など節目の年で祝う方法もあるのではないか。市の考えを尋ねる。

## A アンケート結果を参考に改善を

**市長** 敬老会の実施方法については総合的に勘案し、見直しが必要な時期にきていると判断している。現在、各地区実行委員会の皆さんにアンケート調査を行っており、その結果を参考にしながら改善していきたい。

## Q 高齢者宅の戸別ごみ回収を

**小池** 超高齢化社会への対応の一つとして、高齢者宅のごみ



こいけ 小池 みよ子 議員

出し支援策を構築してほしい。予算がかかるならば、敬老会の改善で浮かせてもらい、ごみ出しの補助に使えばよいのでは。

## A 鉢形地区での取り組みが目指す姿

**健康部 福祉長** 鹿嶋市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体を設立し、支えあいの仕組みを検討する。支援が必要な高齢者のごみ出しについても、家事援助の課題の一つとして地域で支援できるシステムを構築していく。このシステムの目指す先が、鉢形地区で行われているようなご近所によるごみ出し支援である。システムとして成立するような段階になれば、ボランティアではなく、一つの町村事業としての費用負担が考えられる。

## Q 桜のテングス病対策を急いで

**小池** 桜テングス病はかびの一種が原因で起こる伝染病であり、放置すると花が咲かなくなり、枯れてしまう。病気の桜が伝染源となつて被害が拡大していく。市内全域の一括した対策が必要では。

## A 真冬に剪定・伐採で予防

**都市部 整備長** 公園施設内の桜は、状況をみて定期的な管理をしている。市内全域を管理してはどの提案は、公園や小・中学校、民有地などもあつて現実的には難しいため、それぞれの担当部署で対応していく。緑化推進としてテングス病予防の情報提供を行っていく。

**小池** 路側帯が鹿嶋のように草だらけのところはない。鹿嶋にサッカー観戦に来る人が見てどう思うか。124号バイパスの花いっぱい運動も、各団体の管理に差が出ている。市はどんな対策を。

**都市部 整備長** 国道124号バイパスふれあい大通りの花いっぱい運動は、おもてなしの観点から沿道事業者にも協力いただき活動しているが、管理の行き届かない花壇も見受けられる。状況を確認し、訪問などで管理をお願いすることを検討していく。

《こんな質問・提案もありました》  
◎きれいな花壇コンテストの実施  
○市街地の空き地の雑草管理



すがや つよし 議員  
菅谷 毅

## Q 男女共同参画の計画の見直し状況は

**菅谷** 市長の重点政策として、何に重点を置くのか。当面の目標としてはどこを目指すのか。

## A 環境整備を重点的に行う

**市長** 男女が助け合う意識改革と女性の社会参加の促進、働き方の見直しやそのための環境整備などを重点的に行う必要があると思う。今年度は女性支援室や少子化対策室の部署を新設した。幅広い女性の視点や意見を吸い上げ、策定中の第二次男女共同参画計画にも反映させて、女性力を生かした地域づくりにつなげていく。

**菅谷** 働く者の声を反映して策定すべき。また、市民に理解を深めてもらうことも必要では。

**市民部生活長** 市民に理解を求める周知は大切。シンポジウムなどを開催しているほか、広報紙などで周知を図りたい。

**菅谷** 女性が特に多い市嘱託職員  
の処遇では、公平・公正さを欠いているのでは。

**市長** 女性職員の軽視はない。嘱託職員の雇用は最長で10年間であったが、私の就任後は、希望があれば試験を受けて、再雇用する道を開いたところである。

## Q 公民館の所管替えの目的は

**菅谷** 今年の4月に公民館の所管が教育委員会に戻ったが、その目的は何か。

## A 学校教育との連携強化のため

**教育長** 公民館は、地域づくりに貢献する社会教育施設である。子供の教育には、学校教育のほか家庭と地域による教育が不可欠であり、ますます学校と公民館

の連携が求められているため、公民館を教育委員会へ戻したもの。

**菅谷** 地域の拠点施設としての、地区公民館の運営方針は。

**教育部長** 各地区公民館の運営は、これまでどおりの地域管理型である。住民主体の公民館事業を展開し、実績を積んでいるまちづくり委員会に委託をしていきたい。

**菅谷** まちづくりセンターと地区公民館の名称の整理をすべき。また、今後の施設整備の方針は。

**教育部長** 名称は、これまでの経緯や法的側面を踏まえて、市民センター懇話会で検討していただいております。その意見を参考に整理していきたい。施設整備については、1小学校区1公民館を基本に、まず中野西小学校区に新設し、既存施設の改修等は、市の公共施設等総合管理計画に基づき進めていきたい。

《こんな質問・提案もありました》

○男女共同参画計画策定にあたっての意見聴取の方法

○公民館スタッフの配置、処遇の状況、人材確保の方針

## Q 投票率アップの対策を

**樋口**

有権者が投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図るのは喫緊の課題。シヨッピングセンター内などに期日前投票所を設置してはどうか。

## A 関心を持ってもらう取り組みで

**市長**

選挙権年齢の引き下げなどについて高校生を交えた意見交換もしてきた。将来を担う若者に関心を持ってもらうと同時に、若者が住みやすい環境づくりにも取り組んでいきたい。

**選管書  
委員会  
長記**

前向きに検討していききたい。



ひぐち ふじお  
樋口 富士男 議員

## Q 地域ケア会議の計画は

**樋口**

地域包括支援センターを4カ所に増設したが、地域ケア会議などどのように進めているのか。また、計画はあるのか。

## A 実効性のあるシステムを

**健康部  
福祉長**

地域ケア会議は、26年度の実績で95回、27年度はこれまでに94回開催している。会議での事例を関係者で共有し、実効性のある地域包括ケアシステムの充実に向けて取り組んでいきたい。

## Q 防犯灯のLED化を積極的に

**樋口**

現在の防犯灯LED化の状況は段階的な整備かと思う。省エネや蛍光灯の製造禁止、コスト削減を考えると積極的に取り組んでいくべきではないか。

小田原市などでは防犯灯を区が管理してきたが、LED化で管理が市に移った。1年間でLED化する費用は、10年間かけて交換する場合と比べると約7%の削減ができるというが。

▲手前は従来の蛍光灯の防犯灯で、奥がLEDの防犯灯。LEDのほうが照らされる範囲もより広く感じる。



## A 加速して整備していきたい

**市民部  
生活長**

平成24年度から進めてきたLED化は、現在1104基、20%である。年間に約300基を切り替えている。加速して整備していきたいと考える。一括LED化は、全庁的な考え方と方針などを総合的に判断して進めていきたい。

また、本市では市が防犯灯を管理しているが、今後も防犯灯の新設や球切れ、器具の不具合などについては、区長や市民から情報提供をお願いしていきたい。

《こんな質問・提案もありました》

◎投票率向上に、総務省のキャンペーンを  
◎高校生の選挙活動について

◎地域包括ケアセンターでの高齢者の支援について介護を受けている人にアンケート調査を行い、計画に反映させてはどうか



こまつざき としのり  
小松崎 敏紀 議員

## Q 本市の災害対策訓練は

**小松崎** 市が行っている災害対策訓練はどのようなものがあるか。また、防災組織などの活動体制の整備と、災害ボランティアの体制づくりは。

## A 防災計画に基づき実施

**市民部生活部長** 総合防災訓練と公民館単位での地区防災訓練、幼稚園、保育所、学校などで行っている避難訓練や親子引き渡し訓練などがある。また、北浦の堤防決壊を想定した土のうのつくり方、積み方の訓練など地域にあった訓練を実施している。自主防災組織としては、自治会単位で42の組織がある。

**健康部福祉部長**

ボランティアについては、鹿嶋市社会福祉協議会で日ごろから福祉ボランティアセン

ターを運営している。この経験を生かして鹿嶋市災害ボランティア設置運営マニュアルに従い、災害ボランティアセンターを運営することになっている。

## Q 活力あふれる商業振興を

**小松崎** 人口が減っても市の収益を増やすには、固定資産税や市民税が増えることが重要。活力ある鹿嶋市をつくるための商業振興の方向性を尋ねる。

## A 商店街の活性化に歩行者天国を

**市長** 商業の振興のために人口の増加、地域経済の活性化、雇用機会の創出が重要である。活性化策の一つとして大町通りの歩行者天国を考えている。宮中商店街にかつてのにぎわいを取り戻せば雇用が生まれ、就職、結婚、子育てへと発展していく。商工会や金融団を含めた創業支援機関が連携し、民間のノウハウを活用して創業希望者の支援を検討していく。

**小松崎**

大企業よりも中小企業のほうが人材を必要とする。中小企業に対する雇用拡大対策は。

**経済部振興部長** 事業主向けの新規学校卒業生者求人受理説明会や、求職者を対象にした就職面接会などを実施。障がい者と高等学校卒業者の雇用については、市が独自で奨励金制度を実施しているほか、就職希望者に求人情報を提供するなどの間接的な支援も行っている。

## Q 成長産業である観光振興は

**小松崎** 成長産業である観光分野に力を入れていかなければ、取り残される。観光振興をどのように考えるか。

## A 交流人口創出の仕組みづくりを

**市長** これからの観光振興は、いかに地域内外の人の交流を生み出すか、その仕組みづくりが重要。鹿嶋市が観光客に評価されることによって、地域の人が魅力を再認識し、誇りや生きがいを持つことにつながる。既存の観光資源を有効活用することで、交流人口の増加や観光客の滞留時間延長につなげたい。

《こんな質問・提案もありました》  
○2019年の国体サッカー開催のPRは。また、設備や宿泊施設の計画は。

## Q 英語教育の転換の理由は

**高村**

なぜ英語教育の転換を図るのか。

## A 小学校で英語が教科になる

**教育長**

英語の教科化は国の方針で、平成32年度に小学5・6年生で掲げられている。本市では、30年度の先行実施に向けて、来年度から段階的な準備を進める。英語が教科になれば、学習指導要領に基づく授業になり、検定教科書を使用することになる。小学校では学校の全職員が教科化に向けた系統的な指導を推進していくことが必要になる。

## Q なぜ小中一貫教育なのか

**高村**

なぜ、小中一貫教育に取り組むのか尋ねる。

## A あらゆる効果を期待して

**教育長**

義務教育の9年間を一環して取り組めるメリットとして、小学校から中学校への進学時の環境変化による不登校の解消、異年齢交流が増えること、小・中学校の教職員同士で意識、指導力の向上が図れること、教職員が行き来し得る授業で、児童生徒の実態に合わせた展開が可能になることである。高松小・中学校地区に導入を検討する検討委員会を立ち上げた。

**高村**

なぜ高松地区なのか。校舎がすぐ近くにあることや、生徒数減少対策も兼ねているのか。

**教育長**

施設の設置形態によって、一体型、隣接型、分離型の3種類あるが、市内では一体型はできない。一貫教育のメリットが強くなるのは分離型よりは隣接型であり、その効果の検証をしたいと考えた。小・中学校が隣接している高松地区は導入に最善だと判断した。児童生徒の減少対策は、メリットが発揮されていく中で、副次的な効果の一つとしてつながると考えている。

## Q 近隣市町村と

## 広域避難協定を結ぶ予定は

**高村**

11月に行われた政府の中央防災会議において、水害時に都道府県や市町村の境界を越えた広域避難の活用を求める方針が打ち出された。12月には常総市で災害時の広域避難に関し近隣市町村と協定を結んでいきたいとの話が出たが、本市で取り組む予定は。

## A 広域避難は今後検討していく

**市民部生活長**

県内すべての市町村と災害時などの相互応援に関する協定を結んでおり、災害時には物資や人的支援を行う協力体制は整えている。

中央防災会議から、都道府県や市町村に境界を越えた広域避難の活用を求めた方針は、まだ具体的に示されていない。内容が明らかにされた段階で検討していきたい。



たかむら のりよし  
高村 典令 議員

《こんな質問・提案もありました》

○英語教育の業者選定方法

○小中一貫教育で特定の教科を取り組むのか

○小中一貫教育について議会との情報交換を  
しては

○教育懇談会が年に1回になった経緯は

## きかせて！ あなたの夢



鹿島灘高等学校 2年  
そのだ たけし  
園田 壮さん

私が現在力を入れて  
いることは、生徒会長  
として学校行事を盛り  
上げることです。まず  
は来年の文化祭の成功  
のために尽力したいと  
考えています。  
個人的には部活動  
で、陸上部の円盤投げ  
の選手として記録を伸  
ばし、表彰台に乗るこ  
とを目標に練習を頑

夢の実現をめざして、学校  
生活を楽しんでください。  
(樋口・川井)

張っています。  
将来の夢は、進学を  
したいと考えていま  
す。そのために検定資  
格の合格に向けて、勉  
強に取り組んでいま  
す。  
18歳選挙権に対して  
は、投票するというこ  
とに強く責任を感じま  
す。他の意見に惑わさ  
れず、しっかりとした  
自分の考えを持って投  
票に臨みたいと思いま  
す。

## (議会のできごと)



12月4日、『地方創生時代の議会の役割』を演題に、早稲田大学名誉教授の北川正恭先生きたがわまさやすに講演をいただく研修会を開催しました。

研修は合わせて3回実施することを計画しています。この経験をしっかりと議会活動につなげて、前進していきます。

<今後の研修予定>

- 第2回・・・1月20日(水)  
(講師：元流山市議会議員 松野豊先生)
- 第3回・・・2月10日(水)  
(講師：早稲田大学マニフェスト研究所  
中村健先生)



▲本会議場での講演会の様子。議会のありかたについて、笑いを交えながらお話いただきました。ありがとうございました。

### 《議会広報委員会》

委員長 佐藤 信成  
副委員長 栗林 京子  
委員 樋口 富士男  
委員 菅谷 毅  
委員 川井 宏子  
委員 池田 法子  
委員 高村 典令  
委員 小松崎 敏紀

高校生の方は、18歳選挙権に対し「間違った判断をしたらどうしよう」と一票の重さを感じています。われわれ大人は、投票率が低いことを嘆くのではなく、立憲主義、民主主義など自分たちの権利について一緒に考え、伝えていくことで、若者が選挙に参加できるようにすることが大切なのだと感じました。

## 編集後記

議会広報委員会  
委員 川井宏子

次号の『とびら』は、  
平成28年4月28日発行  
予定です。